



3水大第32号

令和3年(2021年)4月9日

(社)長野県電設業協会長 様

長野県環境部長



光害対策ガイドライン(改訂版)の策定について(通知)

日頃より、本県の環境行政の推進につきましては、御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記ガイドラインにつきましては、屋外照明の適正化等により良好な光環境の形成を図り地球温暖化防止に資することを目的に平成10年度(1998年)に策定され、平成18年度(2006年)に改訂が行われたところですが、LED照明が広く普及するなど地域を取り巻く光環境も大きく変化していることから、当該ガイドラインを改訂した旨、環境省から情報提供がありました。

つきましては、御了知いただくとともに、良好な照明環境の実現に向けた取り組みについて御配慮願います。ガイドラインは、下記環境省ホームページからもご覧いただけますのでご覧ください。

記

1 環境省ホームページ公表内容

- ・報道発表について (<http://www.env.go.jp/press/109341.html>)
- ・光害対策ガイドライン (<http://www.env.go.jp/air/hikarigai-gaido-R3.pdf.pdf>)

水大気環境課大気保全係

(課長) 仙波道則 (担当) 田島千聖

電 話 026-235-7177

F A X 026-235-7366

E-mail mizutaiki@pref.nagano.lg.jp